

# ゆたかな成長を支える教育環境の充実

## (1) 開かれた学校づくり

子どもたちの豊かな成長を支えるためには、学校・地域・家庭は、子どもたちを中心にして、互いに手を携えていかなければなりません。このとき、相互に開かれた学校づくりが必要になります。学校・地域・家庭が、それぞれの役割を理解し、子どもたちのためにできることを考えながら、一体となって取り組んでいくことで、信頼に裏づけられた確かなネットワークを構築します。

### 開かれた学校

■開かれた学校づくりは、学校開放日の設定や学校施設の開放だけではありません。形式にとらわれず、学校評議員、保護者、地域の方々から幅広く声を聞き、学校経営に反映していく必要があります。また、学校経営方針など学校のあり方や学校評価などを、様々な機会を通して地域・家庭に情報発信し、共通理解を図りながら子どもたちを育てていきます。

- ・ 学校評価及び学校関係者評価の実施と学校経営への反映
- ・ 学校経営方針の表明と保護者・地域への情報発信
- ・ 学校評議員、保護者、地域の声を聞く機会の設定
- ・ 学校開放日の設定

### 地域・保護者との連携

■地域の子どもをみんなで育てていくという意識を大切にして、子どもたちが地域の人たちと交流する機会を設定したり、学校の授業や子どもたちの安全のために地域の人材を活用したりします。また、子どもたちのより良い生活基盤づくりのために、連携して取り組みます。

- ・ 保護者との信頼関係の構築
- ・ 地域人材の活用（学校ボランティア）
- ・ 児童・生徒が地域とかかわり合いをもてる活動の工夫
- ・ 保護者との共通理解と基本的生活習慣、家庭学習（含む宿題）の習慣化

## **行政・公的機関との連携**

■公立図書館、郷土館、博物館などと連携をとりながら、子どもたちが広い視野の中で学びを深めていく場を設定していきます。また、子どもたちが抱えている様々な課題について、学校だけで独自に取り組むのではなく、状況に応じて、教育相談機関、児童相談所、警察、病院などの関係諸機関との連携を図ります。

- ・児童・生徒の学びの意欲向上のための、公的機関の利用
- ・児童・生徒の健全育成のために、関係諸機関との連携

## **(2) 各校種間の連携**

子どものよりよい成長を目指すためには、発達段階に応じてかかわっている各校種間相互の理解と連携が必要です。各校種間ににおいて子どもの成長に有効な実践などの情報を、交換・共有していくことが大切です。

### **小中学校の連携とスムーズな移行**

■小学校から中学校へ進学するときに生じる学習や生活環境の変化に、ついていけない子どもが増加しています。このギャップを克服し、安定した学習環境づくりに努めます。

- ・小中9年間を見通した指導の共通理解
- ・各校種間での相互授業交流
- ・小学校高学年での教科担任制の導入
- ・教職員の小中学校の人事交流

### **保幼・小・中・高の連携**

■保育所・幼稚園においても、子どもが小学校の学習環境にできるだけ早く順応できる準備をします。中学校から高校においては、地域に貢献できる人間づくりに努めます。

- ・保育所、幼稚園と小学校との教師間の情報交換や交流
- ・保幼保護者への情報発信
- ・指導主事、相談員の保育所や幼稚園への訪問や情報交換
- ・地域の高校との交流と情報発信

## (3) 教職員の子どもを支える力・導く力の向上

様々な教育課題を抱える中、子どもたちの健やかな成長を保障し、子どもたちや保護者に信頼される教職員集団が望されます。教職員は教育の専門性をもち、また豊かな人間性を兼ね備えることが求められます。

### 授業力の向上

■学校教育の基本は、日々の授業です。教職員は、常に自己研鑽に励み、授業力の向上と子ども理解に努めます。

- ・ 深い教材研究と子ども理解に基づいたわかる授業の創造
- ・ 校内研究会の充実と各校の実践交流の推進
- ・ 実践力ある教職員集団の組織化

### 児童・生徒とかかわる力の向上

■学校では、子どもたちの自立を促すために、発達段階に応じた指導が必要になります。厳しく人としての生き方や決まりを教え、やさしく包み込むような、そんな指導力を高めるために自己研鑽に努めます。

- ・ 厳しさと優しさを兼ね備えた思いやりある対応
- ・ 積極的な児童・生徒理解

### 教職員間の同僚性の高まり

■学校は、それぞれに専門性をもった教職員の組織体です。学校教育目標の具現化に向け、教職員相互の同僚性を高めます。

- ・ 教職員相互の支援体制づくり
- ・ なんでも言い合える職場集団づくり
- ・ 教職員相互の学び合い

## (4) 安全・安心な学校づくり

子どもたちの大切な命を守ることは、学校教育の中でも大きな課題となっています。地域の方の協力を得る中で、子どもたちの安全を確保していかなければなりません。

### 安全教育の充実

■道路の歩き方や自転車の乗り方などの交通ルールの学習をはじめ、自分の生命・身体を守る学習は不可欠です。また、社会状況を反映して不審者対策など、安全確保のための指導をしていきます。

- ・ 交通安全教室の実施や登下校指導の徹底
- ・ 不審者などから児童・生徒を守るための方策
- ・ 避難訓練などによる防災意識の高揚
- ・ 安全指導の徹底

### 施設・設備の安全点検の実施

■学校では常に子どもたちの安全な生活を第一に考え、教育を展開しています。教職員による学校の施設・設備の定期的な安全点検に努めます。

- ・ 施設・設備の定期的な安全点検の実施

### スクールガードリーダー、安全ボランティアとの連携

■子どもたちの安全確保は、地域・保護者の協力を得る中ですすめています。大勢の方に協力していただけるよう、情報発信していきます。

- ・ 安全ボランティアなど、地域で子どもたちを見守る活動の展開
- ・ P T Aを中心とした通学路の安全点検の実施
- ・ 地域・保護者への助言・支援

## (5) 積極的な市教委

---

学校の設置管理者である市教育委員会は、市の総合計画の「個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり」を受け、子どもを取り巻く教育条件整備に努力しています。子どもたちの明るく元気な笑顔がみられ、だれもが笛吹市に生まれてよかったと思えるような、教育行政を目指します。

### **教育協議会、PTA、NPO法人との連携**

---

- ・ 義務教育振興会議の共催と教育研究への指導主事の派遣
- ・ PTA活動への支援と助言
- ・ 教職員の授業力向上のための研修

### **指導主事、学校教育アドバイザーの配置**

---

- ・ 学校と教育委員会との連携や積極的な指導・支援

### **ひまわり相談室の充実**

---

- ・ 教育相談員や自立支援指導員と学校・家庭との連携

### **特別支援教育支援員の配置**

---

- ・ 市費負担の特別支援教育支援員の手厚い配置
- ・ 児童・生徒実態に応じた支援員の配置

### **教室環境の充実**

---

- ・ T T教室の充実と空き教室の有効活用
- ・ 潤いのある教室環境づくり

### **その他の事業展開**

---

- ・ 少人数指導のための市費負担講師の配置
- ・ 学校大好き事業の展開
- ・ 外国人英語指導助手（ALT）の配置による外国語活動や英語力の向上
- ・ 学生ボランティア事業の展開
- ・ 家庭教育の啓発